

ダム事業に係る再評価実施箇所

再評価実施主体(香川県)

担当課(河川砂防課)

都道府県名	水系名等	事業名	再評価の理由 (※1)	対応方針	対応方針の決定理由	備考
香川県	香東川水系 椋川	椋川ダム	⑤	継続	高松市の洪水被害の低減並びに、近年頻発化する渇水に対する安定的な水源の確保のために、早期のダム完成が望まれている。 平成22年9月の国からのダム事業の検証要請を受けて、「ダム事業の検証に係る検討に関する実施要領細目」に沿って、治水・利水両面から総合的に評価した結果、最も優位である現計画(椋川ダム)を継続して事業を進める。	

※1 再評価の理由:以下の①～⑤のうち該当するものを全て選択して記入。

- ① 事業採択後5年間の経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業
- ③ 準備・計画段階で5年間の経過している事業
- ④ 再評価実施後5年間の経過している事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業